令和８年度　美来工科高等学校
機械システム科溶接実習室・土木工学科施工実習室
アーク溶接機　仕様書特記仕様

入札参加業者は、県内に営業所があり以下に示す体制が取られること。

応札明細書及び提出書類の不備や未提出が認められた場合は入札に参加できない場合がある。

１．契約後、納期までに自ら仕様書どおりに設置を完了し、稼働できること。
２．学校が指定する場所に設置すること。
３．更新機の設置の際、既設の装置の移動が必要な時は、学校側と調整し移設すること。
４．更新対象の旧物品の処分費用は一切含まないものとする。
５．更新機の設置に通常かかる一切の費用はすべて入札価格に含むのもとする。
６．納品機については、全機種、国産のメーカーの機械であり、かつ別紙仕様書を標準とし、同等以上であること。
７．例示物品以外で応札予定の場合は、同等以上の物品であるとの証明書類（カタログ等）を、応札書類と一緒に必ず提出すること。
８．納品物品の引渡し後１年間は、その隠れた瑕疵について無償で補修し、又はこれを取り替えること。その際、長期の修繕が必要になった場合は、授業に支障がでないように代替機を手配すること。
９．納品物品の引渡し後１年間のうち２回以上はメンテナンスを行うこと。
10．メーカーの取扱代理店であり、技術者が県内に駐在し、機器のトラブルに即応できること。（学校現場に適宜派遣できること）
11．納品物品の引渡し後、教員向けに安全指導・技術指導のための取扱説明会を入札年度内に行うこと。